

令和 2 年

第 12 回

月形町農業委員会総会

議事録

令和 2 年 12 月 22 日

月形町農業委員会

招 集 年 月 日	令和2年12月16日					
招 集 の 場 所	樺戸郡月形町役場大会議室					
開 閉 日 時	開会	令和2年12月22日	午後1時30分	議長	渡 辺 祥 紀	
	閉会	令和2年12月22日	午後2時40分	議長	渡 辺 祥 紀	
応(不応)招集委及び 出席並びに欠席委員  出席 11名 欠席 0名  ○ …… 出席 × …… 欠席  公 …… 公務欠席	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
	1	黒宮勝美	○	7	瀧澤剛	○
	2	加藤隆行	○	8	金山伸吾	○
	3	山崎敏美	○	9	青柳和宏	○
	4	小野栄治	○	10	内藤康志	○
	5	渡辺早智子	○	11	渡辺祥紀	○
	6	服部 栄	○			
出席した職員	事務局長	福田孝幸	総務係長	佐藤直樹		
議 事 日 程	別紙議事日程のとおり					
会議に附した議件	別紙議事日程のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

令和2年第12回月形町農業委員会総会

令和2年12月22日

午後1時30分

月形町役場 委員会室

議 事 日 程			
番号	議案番号	件 名	摘要
1		議事録署名委員の指名 番 員 番 員	
2		会期の決定	
3		会務報告	
4	報告第51号	農用地のあっせん申し出について（売渡し2件）	P 1～2
5	報告第52号	農用地のあっせん申し出について（貸付け1件）	P 3
6	報告第53号	農用地のあっせん申し出について（買受け・借受け2件）	P 4
7	報告第54号	農業経営改善計画の認定について（1件）	P 5
8	報告第55号	農用地利用集積計画の変更届出について（1件）	P 6
9	報告第56号	専決処分の報告について（1件）	P 7
10	報告第57号	あっせん委員会報告について	P 8～11
11	議案第46号	農地の使用貸借の合意解約について（1件）	P 12
12	議案第47号	農地法第3条の規定による許可申請について（所有権移転1件）	P 13
13	議案第48号	買入協議の要請について（1件）	P 14
14	議案第49号	農用地利用集積計画の決定について（利用権設定8件）	P 15～22
15	議案第50号	農用地利用集積計画の決定について（所有権移転3件）	P 23～25

事務局長 福田 孝 幸	ただ今から、令和2年第12回月形町農業委員会総会を開会いたします。開会にあたり、渡辺会長よりご挨拶申し上げます。
会長 渡 辺 祥 紀	(会長挨拶)
議長 渡 辺 祥 紀	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>ただ今の出席委員数は11名です。</p> <p>定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。</p> <p>直ちに本日の会議を開きます。(午後1時30分)</p> <p>議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>日程1番、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員の指名は、会議規則第9条の規定により議長において、9番 青柳委員、10番 内藤委員の両名を指名いたします。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>日程2番、会期の決定を議題といたします。</p> <p>お諮りいたします。本総会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>異議なしと認め、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。</p> <p>なお、新型コロナウイルスの感染防止のため、各種会議での時間の短縮が求められております。本総会においても、感染防止のため会議時間の短縮にご協力願います。議案については事前配布を行っておりますので、説明についても簡略していきますので、ご理解願います。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>日程3番、会務報告。会務報告はお手元に配付のとおりですので、ご覧願います。以上で会務報告を終わります。</p> <p>続きまして、日程4番、報告第51号、農用地のあっせん申し出について、売渡し2件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局長 福田 孝 幸	<p>議案書1ページをお開き願います。ただ今、上程されました報告第51号、農用地のあっせん申し出について、売渡し2件についてご説明申し上げます。</p> <p>月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の売渡しの申し出があったので報告します。</p> <p>本日の提出でございます。</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>番号1、申出人 □□□□ ○○○○さん、土地の所在地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 田、面積6, 526㎡。内訳は田の計合計ともに1筆 合計面積6, 526㎡です。</p> <p>説明資料の2ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。 2ページをお開き願います</p> <p>番号2、申出人 □□□□ ○○○○さん、土地の所在は樺戸郡月形町□□□□、現況地目は田、面積9, 092㎡の他4筆 土地の内訳は田の計4筆、12, 119㎡、畑の計1筆248㎡、2筆重複していますので合計3筆 面積12, 367㎡です。</p> <p>説明資料の3ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。 以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。 質疑、ご意見ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、以上で報告第51号を終わります。 続きまして、日程5番、報告第52号、農用地のあっせん申し出について、貸し付け1件を議題といたします。 事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>3ページをご覧ください。ただ今、上程されました報告第52号、農用地のあっせん申し出について、貸付け1件について、ご説明申し上げます。 月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の貸付けの申し出があったので報告します。 本日の提出でございます。 番号1、申出人 □□□□ ○○○○さん、土地の所在地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目は田、面積2, 045㎡他4筆 土地の内訳は田の計4筆、27, 226㎡、畑の計1筆1, 020㎡、1筆重複していますので合計4筆、面積28, 246㎡です。 説明資料の4ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。 以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。 質疑、ご意見ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>

議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、以上で報告第52号を終わります。</p> <p>続きまして、日程6番、報告第53号、農用地のあっせん申し出について、買い受け・借受け2件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>4ページをお開き願います。ただ今、上程されました報告第53号、農用地のあっせん申し出について、買い受け・借受け2件について、ご説明申し上げます。</p> <p>月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の買い受け及び借受けの申し出があったので報告します。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>番号1、申出人 □□□□ ○○○○さん、希望事項、場所、共和・月浜・昭栄・新栄、地目、田・畑、面積、25haです。</p> <p>番号2、申出人 □□□□ ○○○○さん、希望事項、場所、北農場、地目、田・畑、面積、5haです</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、以上で報告第53号を終わります。</p> <p>続きまして、日程7番、報告第54号 農業経営改善計画の認定について1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>5ページをご覧ください。ただ今、上程されました報告第54号、農業経営改善計画の認定について、1件について、ご説明申し上げます。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第12条第1項の規定による、農業経営改善計画の認定について、下記の者が認定されたので報告します。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>1 認定農業者、農事組合 □□□□、認定農業者名 ○○○○さん、再認定 です。</p> <p>認定番号、認定年月日、認定の有効期限につきましては、議案書に記載のとおりです。</p> <p>2 通知文につきましては、説明資料5ページに通知書の写しを添付しておりますので、ご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>

議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。 質疑、ご意見ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、以上で報告第54号を終わります。 続きまして、日程8番、報告第55号、農用地利用集積計画書の変更届出について、1件を議題といたします。 事務局より説明願います。</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>6ページをお開き願います。ただ今、上程されました報告第55号、農用地利用集積計画の変更届出について、1件について、説明申し上げます。 下記の通り農用地利用集積計画書の変更届出があったので報告します。 本日の提出でございます。 番号1、届出内容、貸主、□□□□ ○○○○さん、借主、□□□□ ○○○○さん、計画番号及び整理番号は議案書に記載のとおりです。変更事項、従来の契約面積に、田7筆、7,297㎡、畑1筆、748㎡を加える。届出年月日は令和2年12月5日です。 説明資料6ページ・7ページの変更届出書写しをご覧ください。変更内容、追加する農地は長年「カキツバタ」を栽培していたため、湿田であり、乾田に改良するために費用や時間を要するため、追加分の賃借料については、これまでの総額に含めることとする。8ページに変更届出農地の所在図を添付していますので、ご参照願います。 なお、令和2年11月25日に瀧澤委員と事務局1名で現地確認を行っておりますので、この旨報告いたします 以上で説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。 質疑、ご意見ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、以上で報告第55号を終わります。 続きまして、日程9番、報告第56号、専決処分の報告について、1件を議題といたします。 事務局より説明願います。</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>7ページをご覧ください。ただ今、上程されました報告第56号、専決処分の報告について、1件についてご説明申し上げます。</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>月形町農業委員会会長専決規程第2条の規定により専決処分したので、第3条の規定により報告します。本日の提出でございます。</p> <p>1 内容、令和2年10月29日付け2会議所発第604号で一般社団法人全国農業会議所から「農業委員会法改正5年後調査」の依頼があり、令和2年12月7日に報告しました。</p> <p>2 「農業委員会法改正5年後調査」の項目、別紙のとおり、説明資料の9ページ～26ページに調査項目を添付しております。説明資料9ページをご覧ください。調査時点は令和2年10月1日です。調査項目のみ説明します。回答箇所は◎つけていますのでご確認ください。1つ目は「農業委員会制度の改正点について」として、10ページから15ページにかけて、農業委員の選任方法、認定農業者の過半要件、利害関係を有しない者(中立委員)の設置、推進委員の設置、農地利用の最適化業務の法定化についての問いです。二つ目は「農地利用の最適化活動について」として、16ページから22ページにかけて、農地の集積・集約化、遊休農地対策、新規就農支援、企業の農業参入支援についての問いです。三つ目2は「その他の取り組みについて」として、3ページから26ページにかけて、農業委員と推進に委員の連携、農業委員会予算、コロナ禍での総会運営についての問い、となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>暫時休憩します。(午後1時46分)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>休憩以前に遡り再開します。説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見ございませんか。(午後1時47分)</p> <p>(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、以上で報告第56号を終わります。</p> <p>続きまして、日程10番、報告第57号、あっせん委員会報告について、を議題といたします。番号1から番号11までを一括説明させていただきます。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>8ページをお開き願います。ただ今、上程されました報告第57号、あっせん委員会報告について、ご説明申し上げます。</p> <p>あっせん委員会より月形町農地移動適正化あっせん基準に基づき、令和2年12月15日あっせん結果の通知がありましたので報告します。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>あっせん結果 番号1 申出人 □□□□ ○○○○さん、内容は再貸付、対象地は樺戸郡月形町□□□□他3筆、合計面積30,398㎡、協議結果は成立、相手方は□□□□ ○○○○さんです。</p> <p>続きまして</p>



事務局長 福田 孝幸

番号2 申出人 □□□□ ○○○○さん、内容は再貸付、対象地は樺戸郡月形町□□□□他4筆、合計面積15,015㎡、協議結果は成立、相手方は□□□□ ○○○○さんです。9ページをご覧ください

番号3 申出人 □□□□ ○○○○さん、内容は再貸付、対象地は樺戸郡月形町□□□□他5筆、合計面積28,646㎡、協議結果は成立、相手方は□□□□ ○○○○さんです。続きまして

番号4 申出人 □□□□ ○○○○さん、内容は再貸付、対象地は樺戸郡月形町□□□□他5筆、合計面積101,926㎡、協議結果は成立、相手方は□□□□ ○○○○さんです。続きまして

番号5 申出人 □□□□ ○○○○さん、内容は再貸付、対象地は樺戸郡月形町□□□□他1筆、合計面積1,457㎡、協議結果は成立、相手方は□□□□ ○○○○さんです。

10ページをお開き願います。

番号6 申出人 □□□□ ○○○○さん、内容は再貸付、対象地は樺戸郡月形町□□□□他3筆、合計面積807㎡、協議結果は成立、相手方は□□□□ ○○○○さんです。続きまして

番号7 申出人 □□□□ ○○○○さん、内容は再貸付、対象地は樺戸郡月形町□□□□他3筆、合計面積26,781㎡、協議結果は成立、相手方は□□□□ ○○○○さんです。続きまして

番号8 申出人 □□□□ ○○○○さん、内容は再貸付、対象地は樺戸郡月形町□□□□、1筆、合計面積7,897㎡、協議結果は成立、相手方は□□□□ ○○○○さんです。

11ページをご覧ください。

番号9 申出人 □□□□ ○○○○さん、申出年月日 令和2年11月30日、内容は売渡し、対象地は樺戸郡月形町□□□□他2筆、合計面積12,367㎡、協議結果は成立、相手方は□□□□ ○○○○さんです。続きまして

番号10 申出人 □□□□ ○○○○さん、申出年月日令和2年9月15日、内容は売渡し、対象地は樺戸郡月形町□□□□、1筆、合計面積11,120㎡、協議結果は成立、相手方は□□□□ ○○○○さんです。

つづきまして

番号11 申出人 □□□□ ○○○○さん、申出年月日令和2年11月30日、内容は売渡し、対象地は樺戸郡月形町□□□□、1筆、合計面積6,526㎡、協議結果は成立、相手方は□□□□ ○○○○さんです。

以上で説明を終わります。

議長 渡辺 祥紀

説明が終わりましたので、質疑を行います。  
質疑、ご意見ございませんか。

(なしの声あり)

議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、以上で報告第57号を終わります。</p> <p>続きまして、日程11番、議案第46号、農地の使用貸借の合意解約について、1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>12ページをお開き願います。ただ今、上程されました議案第46号、農地の使用貸借の合意解約について、1件についてご説明申し上げます。</p> <p>下記の者から、農地の使用貸借を合意解約した通知がありましたので、審議願います。本日の提出でございます。</p> <p>番号1、通知者、貸主、□□□□ ○○○○さん、借主、□□□□ ○○○○さん、解約した土地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目、田、面積44,723㎡他3筆、内訳は田の計3筆 81,380㎡、畑の計1筆1,815㎡、1筆重複していますので合計3筆、面積 83,195㎡です。</p> <p>権利区分、使用貸借(農地法3条)、契約年月日、平成21年3月25日、契約期間、平成21年3月25日から令和11年3月24日の20年間、合意解約が成立した日、合意解約を行う日、解約通知日は令和2年12月11日です。</p> <p>本件は、生前贈与のための合意解約です。</p> <p>説明資料の27ページに所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、議案第46号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。</p> <p>続きまして、日程12番、議案第47号、農地法第3条の規定による許可申請について、所有権移転1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>13ページをご覧ください。ただ今、上程されました議案第47号、農地法第3条の規定による許可申請について、所有権移転1件について、ご説明申し上げます。農地法第3条第1項の規定による所有権移について、下記の者から申請がありましたので許可の可否について審議願います。</p> <p>本日の提出でございます。</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>番号1 申請人、譲渡人、□□□□ ○○○○さん、譲受人、□□□□ ○○○○さん、申請地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 田 面積は44, 72 3㎡他3筆です。内訳は田の計3筆 81, 380㎡、畑の計1筆1, 815㎡、1筆重複していますので合計3筆、面積 83, 195㎡です。経営地の内容、労働力、大農機具については議案書に記載のとおりです。申請理由ですが、譲渡人は高齢のため、後継者に農地を贈与したい。譲受人は親の所有農地を譲り受けて、農業経営の安定を図りたい。です。</p> <p>なお、農地法第3条第2項第1号から第7号に規定する不許可事項には該当しないため、許可要件の全てを満たすものです。</p> <p>説明資料の28ページに調査書、29ページに所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>補足説明を瀧澤委員お願いします。</p>
<p>委員 瀧澤 剛</p>	<p>対象地は、平成21年3月25日から譲受人が耕作しており、本件の所有権移転が他の農地に与える影響はないと思われます。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、議案第47号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。</p> <p>続きまして、日程13番、議案第48号 買入協議の要請について 1件を議題とします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>14ページをお開き願います。ただ今、上程されました議案第48号、 買入協議の要請について、1件についてご説明申し上げます。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づき申し出があったので、同法第16条第1項の規定に基づき、月形町長へ買入協議の実施要請をしたいので審議願います。</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>本日の提出でございます。</p> <p>番号1、申出人 □□□□ ○○○○さん、土地の所在地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目は田、面積は11,913㎡他3筆、内訳ですが田の計、合計とに4筆 合計面積45,739㎡です。説明資料の30ページ及び31ページに所在図を添付しておりますので、ご参照願います。</p> <p>本件につきましては、土地所有者から農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定による所有権移転に係るあっせん申出があり、農用地の利用調整に努めましたが、令和2年11月17日開催のあっせん委員会において、あっせんの調整が困難であり、地域担い手への農地利用集積を図るためには、同法第16条第1項により、農地中間管理機構である北海道農業公社に対し、農地保有合理化事業での買入協議が必要と認められました。</p> <p>つきましては、月形町長に対し、買入協議を行うよう要請することについて審議願うものであります。</p> <p>また、本件につきましては、北海道農業公社担当職員による現地調査を終了しており、令和2年12月1日開催の月形町農地保有合理化促進事業推進協議会での事業参加申し込みの承認を得ておりますので、この旨報告いたします。</p> <p>今後につきましては、1月開催予定の月形町農業委員会総会において、北海道農業公社買入のための、所有権移転議案を上程する予定でございます。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、議案第48号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>全員賛成ですので、議案第48号は原案のとおり可決することに決定致しました。</p> <p>続きまして、日程14番、議案第49号 農用地利用集積計画の決定について利用権設定8件を議題といたします。</p> <p>なお、番号1号に関しましては、私が農業委員会等に関する法律第31条の規定により、議事参与の制限対象になりますので、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、議長を黒宮会長職務代理と交代いたします。</p> <p>暫時休憩します。(午後2時06分)</p> <p style="text-align: center;">(休憩) 渡辺会長 退室</p>

議長代理 黒宮勝美	休憩以前に遡り会議を再開します。 事務局より説明願います。(午後2時07分)
事務局長 福田孝幸	<p>議案書15ページをご覧ください。ただ今、上程されました議案第49号 農用地利用集積計画の決定について、利用権設定8件について、ご説明申し上げます。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記の農用地利用集積についての決定の議決を願います。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>番号1、権利区分、賃借権、貸主 □□□□ ○○○○さん、申出理由は離農、再貸付です。借主 □□□□ ○○○○さん、申出理由は経営規模拡大、再借受です。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 田、面積8,950㎡他3筆 内訳は田の計合計ともに4筆、合計面積30,398㎡です。賃借料総額△△△△円、10アール当たりの賃借料は議案書に記載のとおりです。設定期間は令和2年12月23日から令和5年11月30日の3年間です。説明資料32ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。</p> <p>本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
議長代理 黒宮勝美	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
議長代理 黒宮勝美	<p>質疑等ございませんので、議案第49号番号1について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>議長を渡辺会長と交代します。</p> <p>暫時休憩します。(午後2時10分)</p> <p>(休憩) 渡辺会長 入室</p>
議長 渡辺祥紀	<p>休憩以前に遡り会議を再開します。(午後2時11分)</p> <p>番号2について、事務局より説明願います。</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>16ページをお開き願います。</p> <p>番号2、権利区分、賃借権、貸主 □□□□ ○○○○さん、申出理由は離農、再貸付です。借主 □□□□ ○○○○さん、申出理由は経営規模拡大、再借受です。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 田、面積9, 876㎡他4筆 内訳は田の計2筆、12, 575㎡、畑の計3筆、2, 440㎡、合計5筆、合計面積15, 015㎡です。賃借料総額△△△△円、10アール当たりの賃借料は議案書に記載のとおりです。設定期間は令和2年12月23日から令和5年11月30日の3年間です。説明資料34ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。</p> <p>本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、議案第49号番号2について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>つづきまして、番号3について事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>17ページをご覧ください。</p> <p>番号3、権利区分、賃借権、貸主 □□□□ ○○○○さん、申出理由は離農、再貸付です。借主 □□□□ ○○○○さん、申出理由は経営規模拡大、再借受です。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。</p> <p>申出地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 田、面積24, 051㎡他5筆、内訳は田の計、合計ともに6筆、合計面積28, 646㎡です。賃借料総額△△△△円、10アール当たりの賃借料は議案書に記載のとおりです。設定期間は令和2年12月23日から令和7年11月30日の5年間です。説明資料35ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。</p> <p>本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。</p>

議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。          質疑、ご意見ございませんか。          (なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、議案第49号番号3について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。          (全員挙手)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。          つづきまして、番号4を議題といたします。          なお、番号4及び番号5については借主が同一のため、一括で説明します。          事務局より説明を願います。</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>18ページをお開き願います。          番号4、権利区分、賃借権、貸主 □□□□ ○○○○さん、申出理由は離農、再貸付です。借主 □□□□ ○○○○さん、申出理由は経営規模拡大、再借受です。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。          申出地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 田、面積22,497㎡他5筆、内訳は田の計、合計ともに6筆、合計面積101,926㎡です。賃借料総額△△△△円、10アール当たりの賃借料は議案書に記載のとおりです。設定期間は令和2年12月23日から令和7年11月30日の5年間です。説明資料36ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。          本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。          19ページをご覧ください。          番号5、権利区分、賃借権、貸主 □□□□ ○○○○さん、申出理由は離農、再貸付です。借主 □□□□ ○○○○さん、申出理由は経営規模拡大、再借受です。          借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。          申出地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 田、面積575㎡他1筆、内訳は田の計、合計ともに2筆、合計面積1,457㎡です。          賃借料総額△△△△円、10アール当たりの賃借料は議案書に記載のとおりです。設定期間は令和2年12月23日から令和7年11月30日の5年間です。説明資料37ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。          本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。          以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。</p>

議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。          質疑、ご意見ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、議案第49号番号4及び番号5について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。          つづきまして、番号6について事務局より説明願います。</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>20ページをお開き願います。</p> <p>番号6、権利区分、賃借権、貸主 □□□□ ○○○○さん、申出理由は離農、再貸付です。借主 □□□□ ○○○○さん、申出理由は経営規模拡大、再借受です。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。</p> <p>申出地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 田、面積529㎡他3筆、内訳は田の計、合計ともに4筆、合計面積807㎡です。賃借料総額△△△△円、10アール当たりの賃借料は議案書に記載のとおりです。設定期間は令和2年12月23日から令和7年11月30日の5年間です。説明資料38ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。</p> <p>本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。          質疑、ご意見ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、議案第49号番号6について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。</p>



議長 渡 辺 祥 紀	<p>つづきまして、番号7を議題といたします。</p> <p>なお、本件につきましては、内藤委員は農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事参与の制限の対象になります。</p> <p>暫時休憩します。(午後2時22分)</p> <p>(休憩) 内藤委員 退出</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>休憩以前に戻ります。事務局より説明をお願いします。(午後2時22分)</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>21ページをご覧ください。</p> <p>番号7、権利区分、賃借権、貸主 □□□□ ○○○○さん、申出理由は経営規模縮小、再貸付です。借主 □□□□ ○○○○さん、申出理由は経営規模拡大、再借受です。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。</p> <p>申出地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 田、面積 19,255㎡他3筆、内訳は田の計、合計ともに4筆、合計面積26,781㎡です。賃借料総額△△△円、10アール当たりの賃借料は議案書に記載のとおりです。設定期間は令和2年12月23日から令和7年11月30日の5年間です。説明資料39ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。</p> <p>本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、議案第49号番号7について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>暫時休憩します。(午後2時25分)</p> <p>(休憩) 内藤委員 入室</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>休憩以前に戻ります。(午後2時25分)</p> <p>つづきまして、番号8について事務局より説明願います。</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>22ページをお開き願います。</p> <p>番号8、権利区分、賃借権、貸主 □□□□ ○○○○さん、申出理由は離農、再貸付です。借主 □□□□ ○○○○さん、申出理由は経営規模拡大、再借受です。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。</p> <p>申出地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 田、面積 7,897㎡内訳は田の計、合計とも1筆、合計面積7,897㎡です。賃借料総額△△△△円、10アール当たりの賃借料は議案書に記載のとおりです。設定期間は令和2年12月23日から令和5年11月30日の3年間です</p> <p>説明資料40ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。</p> <p>本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、議案第49号番号8について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>つづきまして、日程15番、議案第50号、農用地利用集積計画の決定について、所有権移転3件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>23ページをご覧ください。ただ今、上程されました議案第50号 農用地利用集積計画の決定について、所有権移転3件について、ご説明申し上げます。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記の農用地利用集積についての決定の議決を願います。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>番号1、権利区分、所有権、譲渡人 □□□□ ○○○○さん、申出理由は経営規模縮小です。譲受人 □□□□ ○○○○さん、申出理由は経営規模拡大です。</p> <p>譲受人の経営状況は議案書に記載のとおりです。</p> <p>申出地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 田、面積 9,092㎡他4筆、内訳は田の計4筆、面積12,119㎡、畑の計1筆、面積248㎡、2筆重複していますので、合計3筆、合計面積12,367㎡です。対価 △△△△円、引き渡しの時期は対価の支払日、支払期限は令和2年12月30日、10アール当たりの単価は議案書に記載のとおりです。</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>本件は、農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号の全ての要件を満たしております。</p> <p>なお、説明資料の41ページに所在図を添付しておりますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>それでは補足説明を内藤委員お願いします。</p>
<p>委員 内 藤 康 志</p>	<p>譲渡人から経営規模の縮小に伴い、あっせんの申し出があり、青柳委員と地域の担い手へあっせんを行った結果、現在借り入れを行っている譲受人以外にあっせんの希望がなく、譲受人にあっせんを行うことになりました。</p> <p>11月30日、青柳委員、私、事務局2名により事前協議を行い、双方の意向を確認しました。</p> <p>合意になった内容は、議案書に記載のとおりです。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、議案第50号番号1について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>つづきまして、番号2について、事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>24ページをお開き願います。</p> <p>番号2、権利区分、所有権、譲渡人 □□□□ ○○○○さん、申出理由は離農です。譲受人 □□□□ ○○○○さん、申出理由は経営規模拡大です。譲受人の経営状況は議案書に記載のとおりです。</p> <p>申出地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 田、面積 11, 120㎡、1筆、内訳は田の計、合計ともに1筆、合計面積11, 120㎡です。対価 △△△△円、引き渡しの時期は対価の支払日、支払期限は令和3年4月30日、10アール当たりの単価は議案書に記載のとおりです。</p> <p>本件は、農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号の全ての要件を満たしております。</p> <p>なお、説明資料の42ページに所在図を添付しておりますのでご参照願います。</p>

事務局長 福田 孝 幸	<p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>それでは補足説明を金山委員お願いします。</p>
委員 金 山 伸 吾	<p>譲渡人から離農に伴い、あっせんの申し出があり、小野委員、渡辺早智子委員と地域の担い手へあっせんを行った結果、地続きで耕作している譲受人以外にあっせんの希望がなく、譲受人にあっせんを行うことになりました。</p> <p>12月3日、小野委員、渡辺早智子委員、私、事務局2名により事前協議を行い、双方の意向を確認しました。</p> <p>合意になった内容は、議案書に記載のとおりです。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、議案第50号番号2について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>つづきまして、番号3について、事務局より説明願います。</p>
事務局長 福田 孝 幸	<p>25ページをご覧ください。</p> <p>番号3、権利区分、所有権、譲渡人 □□□□ ○○○○さん、申出理由は離農です。譲受人 □□□□ ○○○○さん、申出理由は経営規模拡大です。譲受人の経営状況は議案書に記載のとおりです。</p> <p>申出地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 田、面積 6,526㎡、1筆、内訳は田の計、合計ともに1筆、合計面積6,526㎡です。対価 △△△△円、引き渡しの時期は対価の支払日、支払期限は令和3年4月30日、10アール当たりの単価は議案書に記載のとおりです。</p> <p>本件は、農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号の全ての要件を満たしております。</p> <p>なお、説明資料の43ページに所在図を添付しておりますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>

議長 渡 辺 祥 紀	それでは補足説明を金山委員お願いします。
委員 金 山 伸 吾	<p>譲渡人から離農に伴い、あっせんの申し出があり、山崎委員と地域の担い手へあっせんを行った結果、現在借り入れを行っている譲受人以外にあっせんの希望がなく、譲受人にあっせんを行うことになりました。</p> <p>12月11日、山崎委員、事務局2名により事前協議を行い双方の意向を確認しました。</p> <p>合意になった内容は、議案書に記載のとおりです。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、議案第50号番号3について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、議案第50号番号3について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>以上で本総会に付議されました案件は、全て終了いたしました。</p> <p>会議を閉じます。これもちまして、令和2年第12回月形町農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>お疲れ様でした。(午後2時40分)</p>